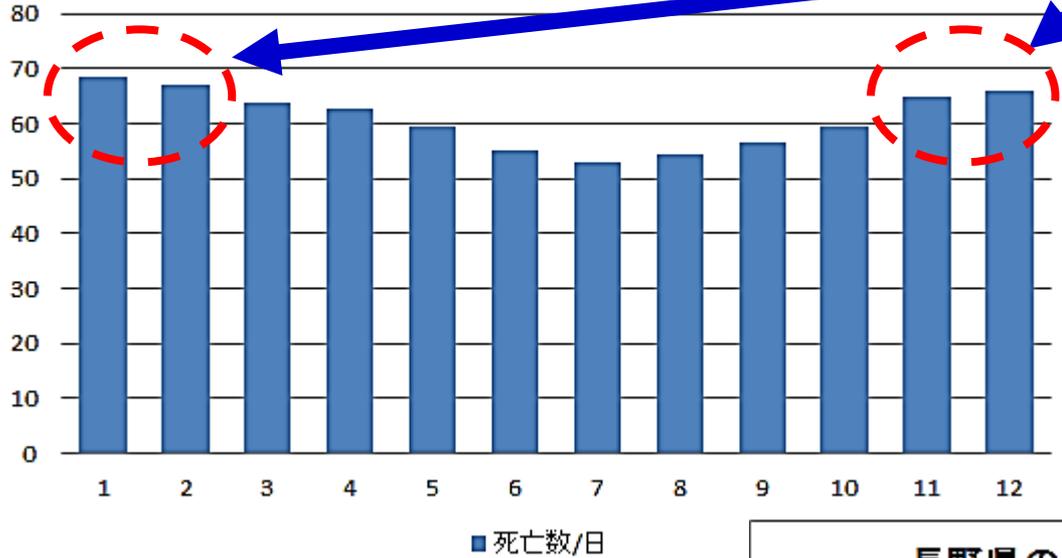


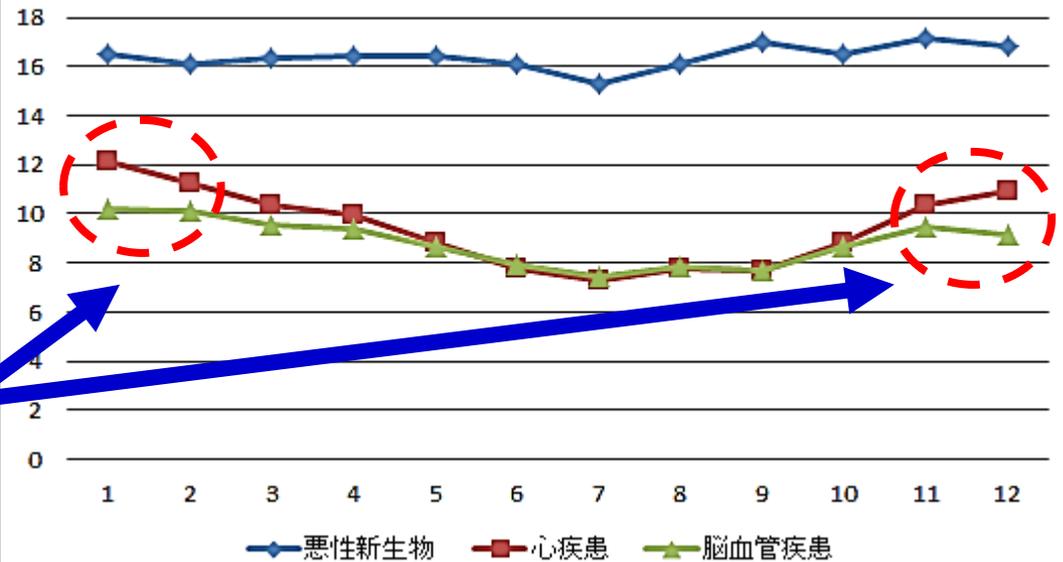
ポイント冬季に死亡数が増える長野県

長野県の死亡数/日平均(2006-2010)



冬季の死亡数が多く、夏季は少ない。

長野県の三大疾病死亡数/日平均(2006-2010)



悪性新生物(がん)は年間で大きな変化はないが、心疾患(急性心筋梗塞や心不全など)と脳血管疾患(脳梗塞など)は冬季が多く、夏季は少ない。

建物関連施策① 各種検討制度

建築物の環境エネルギー性能検討制度（条例第20条）

建築物の自然エネルギー導入検討制度（条例第21条）

- ・戸建て住宅を含むすべての建築物（新築時）について、環境エネルギー性能（断熱等）と自然エネルギー設備（太陽光発電等）導入検討を建築主に義務付け
- ・2,000㎡以上の大規模建築物については、検討結果の届出※を建築主に義務付け

全国を上回る省エネ基準等適合率

長野県 84.0%※

全国 53%

自然エネルギー導入率 31.4%※

※2016-20長野県抽出調査



SDGs



省エネ建築は、健康面でヒートショックを
防ぎ、地元工務店にも経済効果を

建築物の未利用エネルギー導入検討制度（条例第22条）

- ・10,000㎡以上の非常に大規模な建築物（新築時）について、未利用エネルギー（工場排熱等）の導入検討及び検討結果の届出※を建築主に義務付け

※検討結果の届出は、建築確認申請とあわせて特定行政庁に提出される。

（出典）長野県資料

建築物環境エネルギー性能・自然エネルギー導入検討制度

① 建築物環境エネルギー性能検討制度

建物を建てる前に、建築主が環境エネルギー性能(断熱等)を検討します。



② 建築物自然エネルギー導入検討制度

建物を建てる前に、建築主が自然エネルギー設備の導入を検討します。



戸建住宅も対象になります。大規模な建物(2000㎡以上)は、計画や検討結果を県に届け出ます。

環境エネ評価ツールや導入検討マニュアルは、講習会を開催して普及します。長野県住まいづくり推進協議会を通じて、省エネ技術普及も促進します。

	建築物環境エネルギー性能検討制度			建築物自然エネルギー導入検討制度			
	環境エネルギー性能検討(建築主)	環境エネルギー性能揭示(建築主)	環境エネルギー性能届出(建築主)	自然エネルギー導入可能性検討(建築主)	自然エネルギー設備情報揭示(建築主)	自然エネルギー導入検討結果届出(建築主)	未利用エネルギー活用検討結果届出(建築主)
10,000㎡以上	○	○ 努力義務	○	○	○ 努力義務	○	○
10,000㎡未満 ～ 2,000㎡以上	○	○ 努力義務	○	○	○ 努力義務	○	×
2,000㎡未満 ～ 300㎡以上	○	○ 努力義務	×	○	○ 努力義務	×	×
300㎡未満 ～ 10㎡超	○ (移行期間は努力義務)	×	×	○ (移行期間は努力義務)	×	×	×
10㎡以下 仮設 文化財 冷暖房等不要	×	×	×	×	×	×	×
備考	・建築主からの依頼により情報提供	・出入口等への揭示 ・戸建住宅を除く	・県への届出 ・県は公表、助言できる	・建築主からの依頼により情報提供	・出入口等への揭示 ・戸建住宅を除く	・県への届出 ・県は公表、助言できる	・県への届出 ・県は公表、助言できる

特に大規模な建物(10000㎡以上)は、未利用エネルギー(排熱等)の活用も検討対象になります。

5年間で約3万棟が両制度の対象となる見込みです。

➡ 環境エネルギー性能の高い建物や自然エネルギーを活用した建物の選択・建築を促進します。

300㎡以上の建物は2014(平成26)年4月から、300㎡未満の建物は2015(平成27)年4月から義務化(施行)されました。

建築物新制度のイメージ

お任せください。県の条例に基づいて、**環境エネルギー性能**の情報をご提供しますが、よろしいですか？



① 建築・設計の依頼

家の建築を依頼します。予算は2,000万円です。

情報提供もお願いします。

性能を高めた場合、光熱費はどれくらい下がりますか？



設計案ができました。**環境エネルギー性能**を評価したところ、標準的な住まい方の場合の光熱費は、年間30万円となりました。

② 環境エネルギー性能の検討

自然エネルギーは、利用できますか？



太陽光発電と太陽熱温水器が設置可能です。7人家族ということでしたら、太陽熱温水器は6年くらいで投資回収する見込みです。

窓や壁の断熱性を高めると、工事費が200万円上がります。一方、光熱費は年間10万円に下がる見込みです。

③ 自然エネルギー導入の検討

検討の結果、光熱費のあまりかからない、快適な家を建てることができました。



④ 建築後

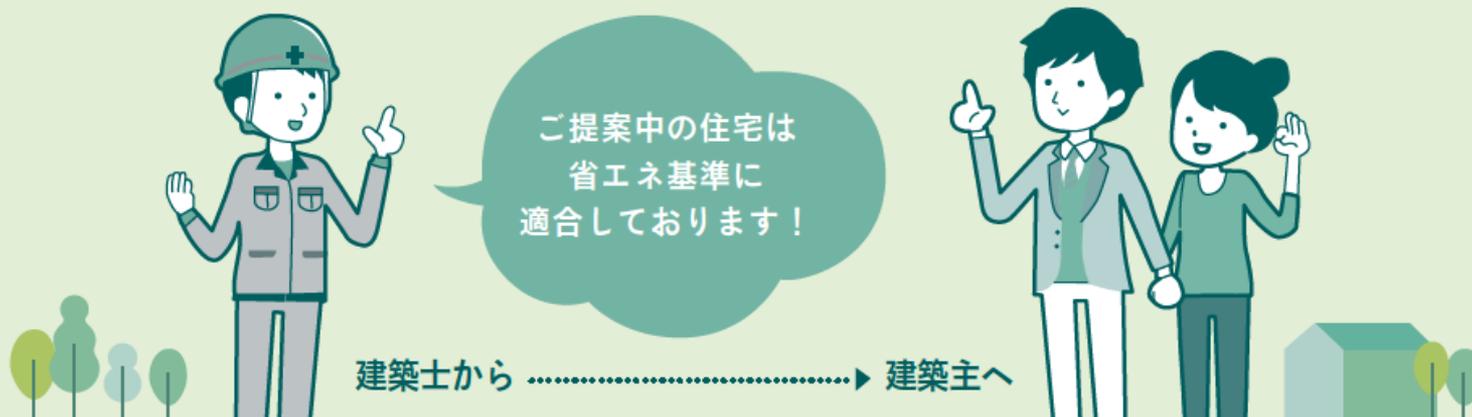
(出典)長野県資料

長野県の検討義務制度が一つの契機となり、2021年度4月より
国の建築物省エネ法が改正され、説明義務制度が導入

説明義務制度とは

建築士は、300㎡未満の住宅を設計する際に、建築主に対して省エネ基準への適合性等について書面を交付して説明することが、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」で義務付けられています。
また、建築主は、建てようとする住宅について、省エネ基準に適合するよう努力義務が同じ法律で課せられています。建築士から積極的に説明を求めて、省エネ基準に適合する住宅を目指しましょう。

※建築主が説明を希望しない旨の意思表示をした場合、建築士から説明は行われません。



説明内容

- ① 省エネ基準への適否
- ② (省エネ基準に適合していない場合) 省エネ性能確保のための措置の内容

建物関連施策② 信州健康エコ住宅助成金



高い断熱性能を有し、県産木材を活用して住宅を新築する場合に、50～100万円を助成

助成対象者 県内で自己の居住用に対象住宅を新築する方

助成対象住宅 基本基準に適合する住宅

助成要件及び助成額

基本基準	選択基準	
1～6のすべてに適合する場合に、50万円を助成	①～③のいずれかの要件に該当する場合は、右欄に掲げる額を加算（基本と合わせて最大100万円）	
1 一戸建ての木造住宅 （または店舗等の床面積が1/2未満の店舗等併用住宅）	要件	加算額
2 住宅部分の床面積が75㎡～280㎡	① 外皮推奨基準に適合	30万円
3 県内に主たる事務所を置く者が施工	② 自然エネルギー設備を導入	10万円
4 一般向けの住宅見学会を実施	③ 県産木材を延べ面積1㎡あたり0.16㎡以上使用	10万円
5 ゼロエネ基準に適合		
6 県産木材を延べ面積1㎡あたり0.12㎡以上使用		

※詳細は、県公式ウェブサイトをご覧ください。

信州健康エコ住宅助成金 検索

③地図から探す
表示したい市町村をクリックすると、市役所・役場を中心とした地図が表示されます。



<現在、東信・南信地域の一部を立降中、順次、拡大予定>
太陽エネルギーから電気や熱を作ると、どれだけエコでお得なの？
自宅をクリックすると、屋根に太陽光発電・太陽熱設備を設置した場合の予想発電量・集熱量、節減額などがわかります！

- 本サイトの使い方
- ソーラー活用事例
- シミュレーション方法
- ヘルプ

お知らせ
2019年1月17日
お知らせテスト2

お問い合わせ先
長野県環境部 環境エネルギー課 新エネルギー推進係
電話番号 026-235-7179

注：背景となる地図や航空写真の種類等により、青色及び黄色の表示が建物の位置と一致していない場合があります。
推計結果は、シミュレーションにより算出した推定値であり、実際とは異なる場合があります。あくまで目安としてご利用ください。

建物を検索

・ポテンシャルを確認したい「建物」をクリック

・「詳しくはここをクリック」と「推計結果」が表示されます。

設置可能な設備容量
5.0kW

最適
詳しくはここをクリック!

推計結果

〇〇市〇丁目付近

日当たりの良さ
年昼日射量 1,364 kWh/(m²・年)

●どのくらい発電するの？

太陽光発電設備 (推定値)	最適
適合度	最適
設置可能な設備容量	5.0 kW
発電量	6,206 kWh/年 <small>一般家庭1.1世帯分の消費電力に相当します</small>
CO ₂ 削減量	2.95 t-CO ₂ /年 <small>スチロフォーム36年のCO₂削減効果に相当します</small>

●どのくらい熱を集められるの？

太陽熱利用設備 (推定値)	最適
適合度	最適
設置可能な集熱面積	10 m ²

推計結果をスクロールすると発電量、集熱量、節約額などが表示されます

長野県による太陽光への補助金



令和3年度既存住宅エネルギー自立化補助金

太陽光パネルと蓄電池を活用して、自宅で使う電気は自分で作って、使って、ためる。そんな時代がやってきました。エネルギー自立を目指す、県内の既存住宅に対して太陽光パネルと蓄電池の設置を支援する新たな補助制度が始まりました。

再生可能エネルギー
の最大活用！

住宅の
エネルギー自立！

停電時などの
非常用電源として！

太陽光パネル
+ 蓄電池 **20**万円

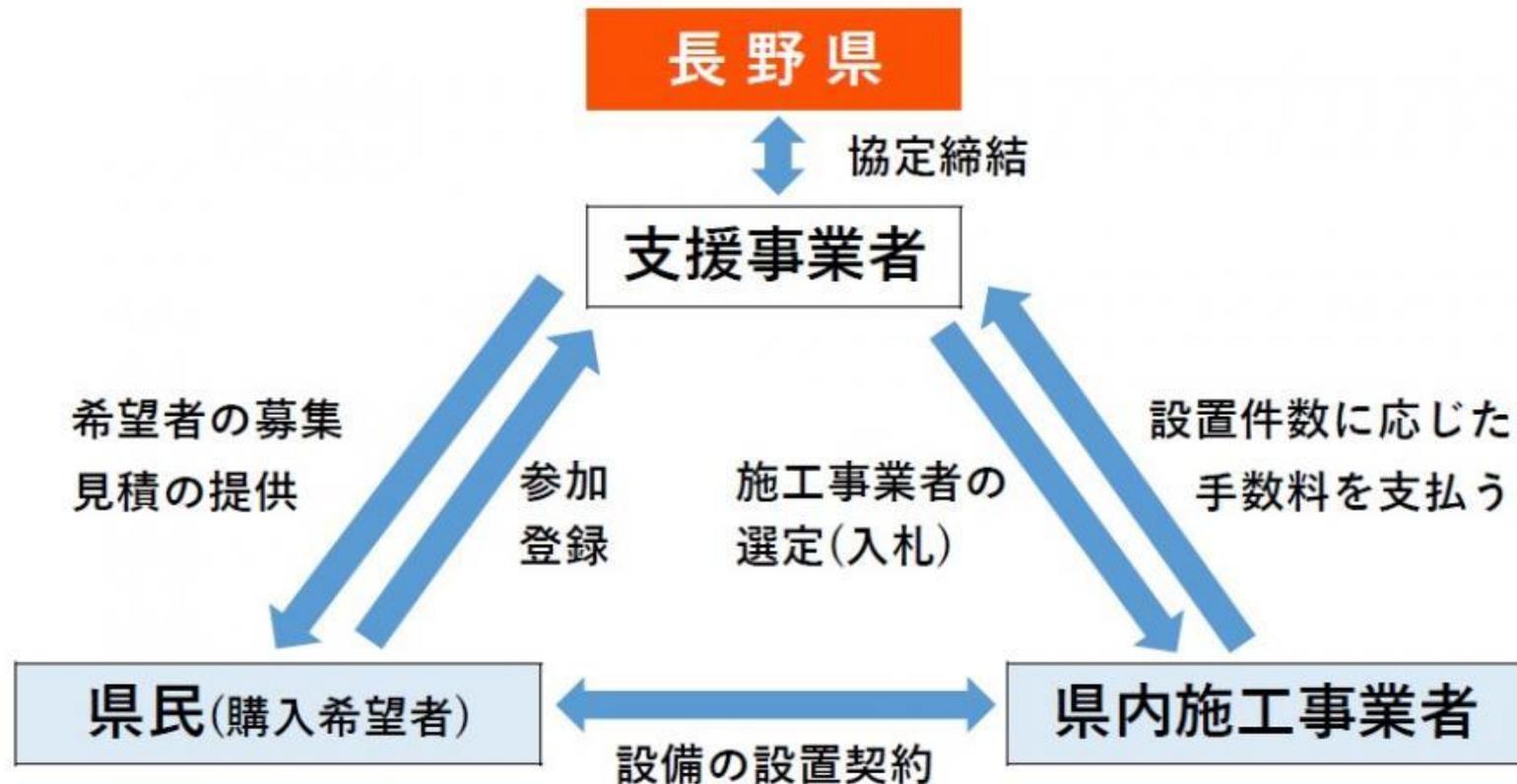
蓄電池のみ
(太陽光パネル設置済みの方) **15**万円

信州の屋根ソーラー認定事業者と契約して設置することが必要です

令和3年度既存住宅エネルギー自立化補助金概要

- | | |
|--------|---|
| 主な要件 | <ul style="list-style-type: none">・ 県内に居住する既存住宅に対象の設備を設置すること・ 信州の屋根ソーラー認定事業者との契約により設置すること |
| 募集開始 | 令和3年7月16日(金)から
(認定事業者との契約は県からの交付決定を受けられた後に行ってください)
令和4年2月28日(月)までに設置工事が終了し、実績報告書の提出が必要です。 |
| 主な申請書類 | <ul style="list-style-type: none">・ 交付申請書・ 設置前の状況が確認できる写真・ 県税の未納のない証明書の写し・ 住民票の写し・ 「うちエコ診断」(WEB版)の診断結果 ほか |
| 申請方法 | 所管の地域振興局環境担当課まで
持参又は郵送でご提出ください。(メールでの申請は受け付けておりません。) |
| 対象製品 | 太陽光パネル ・ 10kW未満の未使用品のもの
蓄電池 ・ 4kWh以上の未使用品のもの
・ ZEH化等支援事業の対象製品であるもの |

信州屋根ソーラー グループパワーチョイス(共同購入)



信州屋根ソーラー グループパワーチョイス(共同購入)

3つの購入プランから選択

- ・太陽光パネルを購入
- ・太陽光パネル+蓄電池を購入
- ・蓄電池のみ購入

○参加登録期間 (今年度)

6月10日ー9月7日

○施工業者を選定

○事前見積もり

○購入の判断

令和3年度共同購入の登録世帯数

- ・954世帯
- ・太陽光発電のみ 23.4% OFF
- ・太陽光発電と蓄電池セット 20%OFF
- ・蓄電池のみ 17.4%OFF